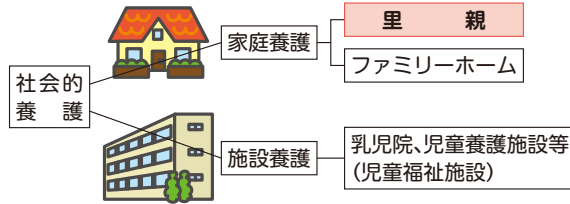


里親制度とは？

1 里親の役割

里親とは、様々な事情により自分の家庭で生活できない子どもたちを、児童福祉法の規定に基づき、実親に代わって、家庭に受け入れ育てる制度です。



2 里親の種類

○養育里親

親と一緒に生活できるようになるまで養育する里親

- ※基礎研修・認定前研修の受講が必要
- ※養育する子どもは原則 18 歳未満

○専門里親

特に支援が必要と認められた児童を専門的な知識を持って養育する里親

- ①虐待等により心身に有害な影響を受けた子ども
- ②非行等の問題を有する子ども
- ③障がいのある子ども

◇養子縁組里親

養子縁組によって、養親となることを希望する里親

◇親族里親

親の死亡・行方不明などの事情により両親に代わって子どもの扶養義務者及び配偶者である親族(祖父母・きょうだい等)が養育する里親

3 里親の要件等

【里親の要件】

- 子どもの養育について理解と熱意と愛情を持っていること。
- 里親を希望する者及びその同居人が、**欠格事由**に該当しないこと。
- 経済的に困窮していないこと。(親族を除く)

【その他 里親として望ましいこと】

- ◇心身ともに健全であること。

欠格事由

- ①成年被後見人・被保佐人(同居人は除く)
- ②禁固刑以上の実刑(含執行猶予)
- ③児童福祉法ほか罰金刑(含執行猶予)
- ④児童虐待ほか児童の養育に関し著しく不適当な行為

4 里親の養育費負担

子どもの生活費、教育費、医療費などが支給され、子どもが事故にあった場合などの補償もあります。

また、**養育里親(含専門里親)**には、里親手当が支給されます。

※**養子縁組里親、親族里親**には里親手当の支給はありません。

5 里親の申請から登録までの流れ

